

会 見 年 月 日	令和2年9月25日(金)
担 当 課	人事課
問い合わせ先	電話番号：0791-43-6863 FAX 番号：0791-43-6892 (担当者名：明石・山口)

「赤穂市職員の公正な職務執行マニュアル
～不当要求行為等への厳正な対応～」を策定しました

1. 趣旨・内容

赤穂市職員不正行為再発防止に係る法令遵守・入札制度等検討委員会の「不正行為再発防止策の提言」に基づき、「赤穂市職員の公正な職務執行マニュアル～不当要求行為等への厳正な対応～」を策定しました。

本マニュアルは、不正行為を排除し防止するための、基本的な対応方法を示したものであり、「赤穂市倫理行動規範ハンドブック」の内容をより実践的で具体的に取り組むべきであるということを明確にしました。

特に、懲戒免職になった場合、本来支給されるべき退職手当額や司法処分事例の掲載などによって、リスクが身近に感じられるよう、より分かりやすいものとしています。

さらに、不当要求行為や不適正要望等に対する基本的な対応方法について記載しているほか、不正行為防止チェックリストや不正行為の防止に向けた本市の制度などについても紹介しています。

契約や入札に関わる職員だけでなく、全ての職員が手元において、様々な場面で積極的に活用し、適正な事務執行を図り、二度と不正行為等を生じさせないよう努めてまいります。

2. 仕様等 A4版 67頁

3. 配布先 全職員（メール等にて配布）